

玉 掛 け 技 能 講 習

開 催 ご 案 内

静岡労働局長登録教習機関

(第2-11号 有効期間満了日 平成31年3月30日)

主催 建設業労働災害防止協会静岡県支部

〒420-0857 静岡市葵区御幸町9番地の9 TEL 054-255-1080

FAX 054-272-6034

<http://www.kensaibou-shizuoka.jp>

つり上げ荷重が1トン以上のクレーン・移動式クレーン若しくは、デリックの玉掛けの業務は、玉掛け技能講習を修了した者等でなければ従事することができません。

つきましては、今般その資格を取得していただくため、下記により標記の講習会を開催いたしますので、この機会に貴事業場の該当者には、是非受講していただくようご案内申し上げます。

記

1. 講習開催日及び会場等

- (1) 日程は、別途発行の「技能講習・特別教育・その他安全衛生教育のご案内」又は、当支部のホームページをご覧ください。
- (2) 講習会は、午前8時55分より開催いたしますので、午前8時45分までに集合してください。
- (3) 実技会場は、都合により変更することがありますので、会場の略図及び受講心得等は、学科受講日にお渡しします。

2. 講習の科目及び時間

区分	科目	講習時間
学 科	クレーン等に関する知識	1時間
	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	3時間
	クレーン等の玉掛けの方法	7時間
	関係法令	1時間
実 技	クレーン等の玉掛け	6時間
	クレーン等の運転のための合図	1時間

3. 受講対象者

満18歳以上の者。

4. 講習会費

受講料 19,595円 テキスト代 1,645円 昼食代 2,100円(3食分) 合計 23,340円

但し、当建災防会員はテキスト代1,000円を補助しますので22,340円。

(H29.4.1～)

5. 受講申込手続

- (1) 受講申込書及び受講票に必要事項を記入し、押印のうえ写真（2枚）を貼付して、予約後10日以内に建災防支部に受講料を添えて申し込んでください。
- (2) 写真は無帽・正面・無背景で胸から上が写っている申請日6ヶ月以内に撮影したもの。
（※サイズは縦3cm×横2.5cmでカラーコピー等によるものは使用できません。）
- (3) 本人確認のため、イ・ロ・ハのいずれかのコピーを受講申込書に添付してください。
※お預かりした証明の写しは当支部で責任をもって管理します。

イ	写真付きの公的なものいずれか1点	自動車運転免許証、個人番号カード(マイナンバーカード)の表面、在留カード等
ロ	写真の無い公的なもの ①②より各1点	①住民票または国民健康保険証 ②国民健康保険証以外の健康保険証または年金手帳
ハ	①公的なものと②写真付きのもの各1点	①住民票または国民健康保険証 ②建災防静岡県支部が発行した技能講習等修了証(写真付)または公的機関が発行した資格証明書(写真付)

- (4) 外国人労働者の方は「在留カードに記載されている氏名」を受講申込書の氏名欄に記入していただきますので、在留カードのコピーを申込書に必ず添付してください。
- (5) 受講票は、講習会費納入の確認が出来次第発行します。
- (6) 定員の都合により希望日に受講できない場合があります。又、受講希望者が少ない場合には講習を開催できない場合もありますので、予めご了承ください。
- (7) やむを得ない理由により受講できなくなった場合には、指定受講日の10日前までに申し出てください。以後の取り消しについては受講料の返還はできませんのでご了承ください。

6. 受講料の支払

振込みの場合は下記口座をお願いします。

三井住友信託銀行 静岡支店 普通預金 No.7519901

静岡銀行 呉服町支店 普通預金 No.1095374

注-1 名義人は、いずれも**建災防静岡県支部(ケンサイボウシズオカケンシブ)**

注-2 指定の振込用紙はありませんので、銀行備え付けのものをご使用ください。

領収証の発行は振込み明細をもって代えさせていただきます。領収証が必要な場合は現金でお支払ください。

7. 受講時の注意

- (1) 学 科 当日は受講票・筆記用具を持参してください。
- (2) 実 技 (イ) 作業衣・保護帽・安全靴・皮手袋を用意し、受講票・筆記用具を持参してください。
(ロ) 雨天に備え、カッパの用意をしてください。
(ハ) 教官・指導員その他係員の指示に従い、不安全な行為等しないこと。

8. 助成金について

この講習は、建設労働者確保育成助成金の支給対象となります。助成金の申請をされる場合は内訳の記載された領収書が必要になりますので、受講料は現金でお支払いください。

手続き方法については当支部ホームページをご覧ください。

※助成金制度に関する問合せ先 厚生労働省 静岡労働局 職業安定部 職業対策課

Tel.054-271-9970

9. そ の 他

- (1) テキストは講習当日、会場でお渡しします。
- (2) 遅刻、早退等により規定の時間数を受講しない場合には失格となり、修了試験を受けることができません。
- (3) 受講票は全講習が終了するまで汚損紛失しないようお気を付けてください。
- (4) 修了証は学科と実技の修了試験合格者に交付します。
- (5) 修了証の交付は、講習終了後 3 週間以内に所属事業所あてに郵送等で行います。